

# 住民への 意見聴取方法について

# 河川整備計画策定の各段階における 住民意見聴取の目的

意見聴取	目的
検討着手 段階	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 今後の整備計画策定の取組みについて住民へ知らせる</li><li>・ 今後の阿賀野川に対する幅広い意見をもらう。 →課題、議論の方向性について骨子案策定時の参考とする。</li></ul>
骨子案 段階	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 骨子案の内容を広く住民に知らせる</li><li>・ 骨子案及び原案策定に対する意見をもらう。</li></ul>
原案 段階	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 原案及びこれまでの意見聴取結果を知らせる。</li><li>・ 原案に対する意見を聴取する。</li><li>・ 阿賀野川流域の意見を集約していく。</li></ul>

# 阿賀野川における意見聴取方法(案)

種 類	具体的方法(メニュー)
説明会等を開催して意見聴取	<ul style="list-style-type: none"><li>・説明会等での意見聴取(流域市町村の公共施設)</li><li>・パネル展(イベント併設、流域市町村内の集客施設等)</li></ul>
既存の施設や広報媒体を利用した意見募集	<ul style="list-style-type: none"><li>・縦覧コーナー設置による意見募集 (阿賀野川河川事務所、阿賀川河川事務所、沿川市町村役場等)</li><li>・インターネット等による意見募集 (事務所HPへの掲載し、関係機関HPにリンク)</li></ul>
※取り組み内容や説明会等の事前広報	<ul style="list-style-type: none"><li>・記者発表、自治体広報誌への掲載</li><li>・事務所HPへの掲載</li><li>・縦覧コーナー、イベント等での掲示 など</li></ul>